

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
東 部 圏 域	鳥取市中央人権福祉センター (パーソナルサポートセンター)	窓口名 鳥取市中央人権福祉センター (パーソナルサポートセンター) 住 所 680-0823 鳥取市幸町151 電 話 0857-20-4888 FAX 0857-24-8067 e-mail tottori-psc@city.tottori.lg.jp HP URL https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1500950515581/index.html 担当圏域 鳥取市	個人や世帯が抱える生活上のさまざまなご相談に対応します。相談支援員が困りごとや不安をお聞きしたうえで、課題を整理し自立に向けた支援を関係機関と連携しながら行います。 ●主な支援事業 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金支給 ・家計改善支援事業 ・就労準備支援事業 ・学習支援事業 ・一時生活支援事業 ・フードサポート事業
	(社福)岩美町社会福祉協議会	窓口名 総務福祉課 住 所 681-0003 岩美町浦富645番地 電 話 0857-72-2500 FAX 0857-72-3811 e-mail iwamishakyo@abelia.ocn.ne.jp HP URL http://www.shakyo.or.jp/hp/1319/ 担当圏域 岩美町内	本会では、岩美町から委託を受け、生活困窮者自立支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業等の推進を図る中で、生活・就労・居住に関する総合的な相談を一体的に実施しています。 また、生活福祉資金貸付制度、特例貸付フォローアップ支援業務、日常生活自立支援事業、支え愛マップ作成支援などの各事業も実施しています。 上記事業のほか、本会が実施している各事業は本会HPでご覧いただくことが可能ですので、何かご不明な点等がございましたら、本会までお問い合わせください。
	(社福)八頭町社会福祉協議会	窓口名 八頭町福祉相談支援センター ぼっと(地域福祉課) 住 所 680-0463 八頭郡八頭町宮谷254-1 郡家老人福祉センター内 電 話 0858-71-0100 FAX 0858-72-2793 e-mail soudan@yazu-syakyo.or.jp HP URL https://yazu-syakyo.or.jp/ 担当圏域 八頭町	暮らしの中での様々な困りごとの相談を受け付け、内容に応じた支援を行っています。 「生活」「しごと」「お金」「こころ」「ひきこもり」等 困りごとを整理し、制度や専門機関の紹介や、各種手続き等の相談支援を行います。 また、自宅を訪問しお話を聞かせていただくこともできますので、一人で悩まずご相談ください。 ☆ご本人以外からのご相談もお受けいたします。
	(社福)若桜町社会福祉協議会	窓口名 総務福祉課 住 所 680-0701 八頭郡若桜町若桜1247-1 (若桜町地域福祉センタードリーミー内) 電 話 0858-82-0254 FAX 0858-82-1204 e-mail waka-syakyo@water.ocn.ne.jp HP URL http://wakasa-syakyo.wix.com/home 担当圏域 若桜町	≪生活困窮者自立支援制度≫ 若桜町から委託を受け、「自立相談支援事業」、「家計改善支援事業」を実施しています。 ≪資金貸付関係≫ ・「生活福祉資金貸付制度(鳥取県社会福祉協議会)」受付、相談支援等を行います。 ・「福祉金庫資金貸付事業(若桜町社会福祉協議会)」 生活困窮者に対し必要な応急援護資金を融通し、以て当面の事態処理の法外援護を行い世帯更生運動の効果的促進を図ることを目的に実施しています。 ≪フードサイクル事業≫ 生活困窮者への緊急食糧支援を行います。 ≪えんくるり事業≫ 生計困難者に対する相談支援等を行います。 ≪日常生活自立支援事業≫ 鳥取県社会福祉協議会から委託を受け実施しています。
	(社福)智頭町社会福祉協議会	窓口名 権利擁護センター(総務課) 愛称: あんしん相談センターささえーる 住 所 689-1402 八頭郡智頭町大字智頭1875 (保健・医療・福祉総合センター ほのぼの内) 電 話 0858-75-3772 FAX 0858-75-0025 e-mail sasae-ru@chizushakyo.jp HP URL http://chizushakyo.jp 担当圏域 智頭町	認知症や知的・精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない方の権利擁護を目的とした事業を行います。その人の自立を助け、住み慣れた地域、施設や病院などで安心して生活が送れるようお手伝いします。 ・成年後見制度の相談・支援 ・日常生活自立支援事業の相談・支援 ・生活困窮者自立支援制度／家計改善支援事業の相談・支援 ・生活福祉資金貸付制度の相談・支援 ・生計困難者に対する相談支援事業(えんくるり事業) ・食のささえあい事業 主に、上記の事業を実施しておりますが、内容がご不明な場合、丁寧に説明させていただきます。その他のご相談も受け付けております。どこに相談をしてよいか分からないという方もぜひお問い合わせください。

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
中部圏域	(社福)倉吉市社会福祉協議会 (あんしん相談支援センター)	窓口名 あんしん相談支援センター 住 所 682-0872 倉吉市福吉町1400 電 話 0858-24-6265 FAX 0858-22-5249 e-mail info@kurayoshishakyo.com(代表) HP URL https://kurayoshishakyo.com 担当圏域 倉吉市内	本会では、倉吉市からの委託を受け、生活困窮者自立支援事業を実施しております。仕事が見つからない、住む所がない、食べる物がないなど、生活する上での困りごとを専門の支援員が関係機関と連携しながら、就労や経済的自立、生活の安定に向けた相談支援を行います。生活困窮者自立支援制度、または本会で実施する各事業の制度概要など、御不明な点がございましたら、本会までお問い合わせください。
	(社福)湯梨浜町社会福祉協議会	窓口名 暮らしサポートセンターゆりはま (総務福祉課) 住 所 682-0722 湯梨浜町はわい長瀬584 (ハワイアロハホール内) 電 話 0858-35-2351 FAX 0858-35-4143 HP URL https://www.yurihama-shakyo.jp/ 担当圏域 湯梨浜町	本会では、湯梨浜町の委託を受け、生活の困り事や不安、様々な悩みを相談していただける事業を行っています。問題を一緒に考え、各関係機関と連携を図り、問題解決に向けた支援を行います。  【実施事業】 ・生活困窮者自立相談支援事業 ・日常生活自立支援事業 ・就労支援事業 ・家計改善支援事業 ・総合相談事業 ・フードサポート事業 ・生活福祉資金貸付申請 ・住居確保給付金申請の相談
	(社福)三朝町社会福祉協議会	窓口名 総務課総務係 住 所 682-0125 東伯郡三朝町横手50-4 三朝町立福祉センター内 電 話 0858-43-3388 FAX 0858-43-3378 e-mail syakyo02@misasa-syakyo.or.jp HP URL http://www.misasa-syakyo.or.jp/ 対象圏域 三朝町	生活課題を抱える住民が安心して相談できて、問題解決につなげられるように支援します。また、要支援者が地域で孤立することがないように、既存の住民活動や関係機関との連携を強化します。  【実施事業】 自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援
	北栄町福祉事務所	窓口名 福祉課 住 所 689-2292 東伯郡北栄町由良宿423番地1 電 話 0858-37-5852 FAX 0858-37-5339 e-mail fukushisoudan@e-hokuei.net HP URL http://www.e-hokuei.net/ 担当圏域 北栄町全域	生活困窮者自立支援事業を実施しています。働きたくても働けない、住むところがない、支払が苦しい、仕事が見つからないなど、生活に困っている方からの相談に応じ、必要な支援を行っています。 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金の支給 ・家計相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・子どもの学習支援事業
	琴浦町福祉事務所	窓口名 福祉あんしん課 生活支援係 住 所 689-2392 東伯郡琴浦町大字徳万591-2 電 話 0858-52-1715 FAX 0858-52-1524 e-mail fukushi@town.kotoura.tottori.jp HP URL https://www.town.kotoura.tottori.jp/ 担当圏域 町内全域	働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活全般の困りごとを抱える方に対して、一人一人の状況に合わせた支援計画を作成し、専門の支援員が寄り添いながら解決に向けた支援を行います。  ・『自立相談支援事業』 ＝生活に困りごとや不安を抱えている場合、まず相談窓口にご相談ください。どのような支援が必要か相談者の方と一緒に考え、自立に向けた支援を行います。 ・『住居確保給付金事業』 ＝離職により住居を失うおそれがある場合、一定期間、家賃相当額を支給します。 ※一定の資産収入等に関する要件等を満たしている方が対象です。 ・『生理の貧困事業』 ＝コロナ禍における経済的理由等で、生理用品を購入できない子どもなどに物資を提供します。併せて、相談窓口の周知を行っています。 ・『悩み何でも無料相談』 ＝毎月「出張 悩み何でも相談」を開催しています。 ※開催時期や開催場所等については、福祉あんしん課までお問い合わせください。
(社福)米子市社会福祉協議会	窓口名 よなご暮らしサポートセンター 住 所 683-0811 米子市錦町1丁目139-3 ふれあいの里内 電 話 0859-35-3570 FAX 0859-23-5495 e-mail furesato@chukai.ne.jp HP URL http://www.web-spec.net/fukushi/ 担当圏域 米子市内	本会では、生活困窮者自立支援事業(米子市委託)、日常生活自立支援事業ならびに生活福祉資金貸付制度(県社協委託)、フードパートナー(独自事業)、えんくるり事業(参加法人)などの事業を実施しています。それぞれ生活に困っている方の相談に対応するサービスとして行っています。	

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
	(社福)境港市社会福祉協議会	窓口名 生活支援係 住 所 684-0043 境港市竹内町40番地 電 話 0859-45-6116 FAX 0859-45-6146 e-mail sakaiminato.shakyo@themis.ocn.ne.jp HP URL http://sakaiminato-shakyo.jp 担当圏域 境港市内	本会では境港市から委託を受け、生活困窮者自立支援事業を実施しており、一人ひとりにあった支援を行います。 <サービス内容> ○自立支援事業…生活上の困りごとや不安をお伺いし、課題の整理と把握を行います。内容に応じた支援や制度を利用し、安心して生活が送れるよう、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 ○住居確保給付金の相談…申請が必要な場合は福祉事務所へ繋がります。 ○えんくるり事業…必要に応じて生計困窮者に対する相談支援を実施しています。 ○フードエイド事業…地域の方々よりご寄付いただいた食糧を、様々な理由で生活が困窮している世帯に対し、必要に応じて提供しています。 ○制服しあわせネット事業…市内中学校、高校を対象にご寄付いただいた制服を、必要としている方に提供しています。
	(社福)南部町社会福祉協議会 (生活サポートセンターなんぶ)	窓口名 生活サポートセンターなんぶ 住 所 683-0351 西伯郡南部町法勝寺331-1 (総合福祉センターしあわせ内) 電 話 0859-66-2900 FAX 0859-66-2901 e-mail saihaku01@nanbushakyo.com HP URL http://www.nanbushakyo.com 担当圏域 南部町内全域	本会では、南部町から委託を受け、生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者家計改善事業、金銭管理自立支援プログラム事業を実施しております。また、鳥取県社協から委託を受け、生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金貸付事業、日常生活自立支援事業を実施しております。 権利擁護、セーフティネットに関する独自事業としては、社会福祉資金貸付事業、緊急福祉資金貸付事業、フードパートナー事業、食料支援事業、総合相談事業(法律相談を含む)を実施しており、一般社団法人権利擁護ネットワークほうきの法人社員となり成年後見事業に取り組むとともに鳥取県社協の生計困難者に対する相談支援事業(えんくるり事業)を実施しています。 生活困窮者自立支援関係事業の他、本会で実施する各種事業の制度概要など、御不明な点がございましたら、本会までお問い合わせください。
	(社福)伯耆町社会福祉協議会	窓口名 地域福祉 住 所 689-4121 西伯郡伯耆町大殿1010 電 話 0859-21-0608 (生活困窮者自立支援事業専用ダイヤル) FAX 0859-68-4634 e-mail honsho@houki-shakyo.com HP URL http://www.houki-shakyo.jp/ 担当圏域 伯耆町	生活困窮者自立支援事業では、生活の困りごとなどをお聞きし、問題に対して一緒に考えながら、安心した生活が送れるように支援をしています。 その他、本事業に関連する事業も実施しております。 「困窮時食料支援事業」: 経済的困窮により食料購入が出来ない方を対象に購入費の支援を行う。(構成世帯により上限額あり) 「フードパートナー事業」: 町内のフードパートナーに食料品の提供をしていただく。提供物品は、経済的に困窮した対象者から申請があった場合、必要に応じて配布をする。 「社会福祉資金貸付事業」: 日常生活において緊急的に金銭が必要になった場合、生活の立て直しを目的に貸付を行う。(上限額あり)
西部圏域	(社福)日吉津村社会福祉協議会	窓口名 事務局 住 所 689-3553 西伯郡日吉津村日吉津973-9 電 話 0859-27-5351 FAX 0859-27-5931 e-mail hiezunet@orange.ocn.ne.jp HP URL http://www.hiezu-syakyo.org/ 担当圏域 日吉津村内	生活困窮者の相談窓口となり、以下の事業を実施しています。 ○生活福祉資金貸付制度 ○日常生活自立支援事業 ○えんくるり事業 ○生活困窮者自立支援事業 ○家計改善支援事業
	(社福)大山町社会福祉協議会	窓口名 パーソナルサポートセンター だいせん 住 所 689-3211 西伯郡大山町御来屋467 電 話 0859-54-2200 FAX 0859-54-6028 e-mail soudan@daisensyakyo.org HP URL http://daisensyakyo.org 担当圏域 大山町全域	本会では鳥取県からの委託を受け、生活困窮者自立支援事業を実施しています。生活に困りごとや不安を抱えている方を対象に、必要な支援と一緒に考え、具体的な支援プランを作成します。 ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・子どもの学習支援事業 また困窮者の生活再建に向けて、下記の事業も実施しています。 ・生活福祉資金貸付事業 ・フードパートナー事業 ・えんくるり事業 詳細につきましては本会ホームページをご覧ください。

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
	日南町福祉事務所	窓口名 日南町福祉保健課 住 所 689-5211 日野郡日南町生山511-5 電 話 0859-82-0374 FAX 0859-82-1027 e-mail s2100@town.nichinan.lg.jp HP URL <a href="https://www.town.nichinan.lg.jp/">https://www.town.nichinan.lg.jp/</a> 担当圏域:日南町	<p>・日南町では、生活困窮者自立支援事業として、支援員が相談、支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う「自立相談支援事業」と、離職などにより住宅を失った方や失うおそれの高い方に対して、就職活動等を条件に一定期間、家賃相当額を支給する「住宅確保給付金事業」を行っています。</p> <p>また、家計の立て直しや相談者自ら家計を管理できるように、課題把握、支援計画の作成を行い、早期の生活再生を支援する「家計相談支援事業」を日南町社会福祉協議会に委託し対応しています。</p>
	日野町福祉事務所 (日野町役場内)	窓口名 健康福祉課 住 所 689-4503 日野郡日野町根雨101 電 話 0859-72-0334 FAX 0859-72-1484 e-mail kenko@town.hino.tottori.jp HP URL <a href="https://www.town.hino.tottori.jp/">https://www.town.hino.tottori.jp/</a> 担当圏域 日野町内	<p>主に「自立相談支援事業」として、生活困窮者及びそのご家族等からの相談をもとに個人にあった支援プランを作成し、関係機関への紹介や同行訪問も実施しています。</p> <p>また「住宅確保給付金事業」、「家計改善支援事業」(日野町社会福祉協議会に委託)も実施しています。</p>
	(社福)江府町社会福祉協議会	窓口名 住 所 689-4401 日野郡江府町江尾2069 電 話 0859-75-2942 FAX 0859-75-3900 e-mail koufu-shakyo@muse.ocn.ne.jp HP URL <a href="https://www.shakyo.or.jp/hp/1333/">https://www.shakyo.or.jp/hp/1333/</a> 担当圏域 江府町内	<p>自立相談支援事業を江府町からの委託により実施しています。家計、就労支援などを中心に、生活の全体から課題をとらえ、解決に向かう支援を行います。</p> <p>この他、江府町社協では、次のような相談支援事業も行っています。</p> <p>「日常生活自立支援事業」          認知症や障がい等のため、判断能力が十分でない方や、日常生活に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、金銭管理や福祉サービス利用のお手伝いをします。</p> <p>「えんくるり事業」          鳥取県内の複数の社会福祉法人が連携し、支援を必要とする方への自立に向けた支援を行う「生計困難者に対する相談支援事業(愛称:えんくるり事業)」に参画しています。</p> <p>「成年後見事業」          日常的なことの判断能力が不十分な方の支援者(後見人など)となり、本人に代わって身の回りのことや、財産管理などを行います。</p> <p>「フードサポート事業」          一時的に困窮状態にあり、食料の確保も困難な世帯に対し、食料の提供を行っています。</p> <p>「生活福祉資金貸付事業」(鳥取県社協実施)          資金の貸付と、相談支援により、世帯の経済的自立や生活意欲の助長を進め、安定した生活を送れるようにすることを目的に実施しています。</p>